

ちばし チェンジ 宣言！

現状

新型コロナウイルス感染拡大防止

- ・ 密集状態での接触の抑制 → 不慣れなテレワークの実施、社会経済活動への制約、公共手続き窓口利用への不安
- ・ 一斉臨時休校 → 学びの遅れの懸念、

方向性

人々の行動が制限される中でも、社会経済活動を維持するための環境整備が必要。この危機を、社会を変えるチャンスとする。

- 市役所が変わる！ → 新旧様々なツールを活用して、利便性向上と市役所機能の最大化
- 教育が変わる！ → 時間と場所を選ばない学習環境の整備
- 企業が変わる！ → 生産性の向上による強靱な地域経済の構築

市役所が変わる！

市役所が変わる！① ～行かなくていい、待たなくていい～

- ・ 郵送、オンラインの徹底活用！
- ・ 事前申請のファストレーン※1、混雑状況のネット配信
- ・ 行政手続きの原則オンライン化

市役所が変わる！② ～やり取りは遠隔（リモート）で～

- ・ 時差出勤やテレワークのさらなる促進
- ・ 庁内会議は原則遠隔実施、説明会等の動画配信

市役所が変わる！③ ～市保有情報は原則公開～

- ・ オープンデータ活用ルール作成やデータの原則公開に向けた検討
- ・ データ連携基盤を構築し、オープンデータの利活用促進

※1 インターネット事前申請時の、優先受付窓口

教育が変わる！

- ・ ドリルパーク※2の本格導入、学習の進捗が把握可能に！
- ・ 今回のような状況でも「学ぶ環境を保証」
⇒その環境を活用して、個別学習の充実
- ・ 保護者との連絡のデジタル化を検討

※2 インターネットを利用した家庭学習補助コンテンツ

企業が変わる！

- ・ テレワーク、IoTなどで生産性向上。「遠隔」を常識に！
(生産性向上へ、“千葉市型”ハンズオン支援の強化)

⇒通勤時間・移動時間を「生産時間」に

宣言

今こそ、1人1人、みんなが意識と行動の変革を！

市役所が変わる！①-1

● 窓口に行かなくていい、待たなくていい

今までの窓口

○ 窓口に行かなくても受けられるサービス

- ・ 転出届（郵送）
- ・ 子ども医療費受給券交付申請（郵送）
- ・ 子どもルームの利用申請（郵送）
- ・ 国民健康保険の脱退手続き（電子申請）
- ・ マイナンバーカードを活用したコンビニ交付（住民票・印鑑証明等）
- ・ 図書館資料有料宅配サービス
- ・ 児童手当認定請求（郵送・電子申請）
- ・ 保育所の利用申請（郵送・電子申請）
- ・ エンゼルヘルパーの利用申請（電子申請）
- ・ 国民健康保険証の再発行（郵送）

○ 転入・転出届等のインターネット事前申請

→事前申請すれば窓口では署名だけなので、窓口の滞在時間を短くできます！

新たにやること

○ 市民総合窓口ファストレーンの創設（R2年4月中旬～）

→インターネット事前申請した方を優先して受付し、窓口の滞在時間をさらに短くします！

○ 市民総合窓口の交付番号モニターをYouTubeで配信（R2年4月～） R2年中にはシステム配信を導入

→混雑状況を確認できるほか、混雑を避けて別のところでお待ちいただけます！

○ 医師等医療職免許証の郵送交付（R2年4月～）

→自宅で免許証を受け取れます！



○市役所が変わる！ ～行政手続を原則オンライン化～

- ・ 本人確認が可能な行政手続もオンライン化！（R3年4月～）
→全庁の手続を見直し、原則オンラインでできるようにします！
- ・ あわせて手数料等の支払いもオンライン化！（R3年4月～）
→申請から支払いまでオンラインで行っていただくと、
行政手続のために外出する必要がなくなります！



これらを最大限活用するためには、マイナンバーカードが必要！

○カードの取得を今まで以上に推進していきます！

- ・ 次に備えて、今すぐマイナンバーカードの申請を！
→今でもコンビニで証明書の取得ができるほか、
プレミアムポイントであるマイナポイントの予約ができます！
→感染リスク回避のため、カードの受取には猶予期間があるほか、代理受領もできます。
- ・ 令和4年度末までに市民の90%がカードを所持することを目指します！

スマホで
申請できます！



○時差出勤やテレワークのさらなる促進

- ・ 職員の勤務パターンの拡大（2班体制→6班体制）
- ・ 職員のテレワークの実施
（今後リモートアクセスパソコンをさらに増台・サテライトオフィスの設置）
- ・ 庁外から電子メールやスケジュールを確認できる機能を導入

○市役所と市民・事業者のやり取りは、原則遠隔（リモート）化

- ・ 庁内の会議はSkypeを活用して実施（R2年3月～）
- ・ 教育委員会と学校間等の会議も、Skypeを活用して実施（R2年4月～試行）
- ・ 事業者とのやり取りを遠隔で実施
※遠隔会議が実施可能な環境を整備
（R2年3月～段階的に実施）
- ・ 説明会等を動画で配信
（R2年3月～段階的に実施）



プレパパママ講座の動画配信

○市保有情報の原則公開

- ・ 外部人材を活用し、データ活用に向けたルールを作成や市の情報を原則公開とする検討に着手（R2年4月～）
- ・ データ連携基盤の構築とオープンデータの利活用促進に向けた検討に着手

●教育が変わる！ ～市立小中学校におけるドリルパークの本格導入～

- ・インターネット接続環境があるご家庭で、基礎基本が学べるドリル教材を利用できるソフトウェア「ドリルパーク」を導入
(休校措置に伴う前倒しの暫定運用)
→登校ができない期間も学びの機会を保証
- ・R2年4月からの本格導入により、児童生徒1人ずつにIDを付与
→学習履歴の保存により、将来的には、1人1人の習熟状況に応じた指導が可能に



●企業が変わる！ ～“千葉市型”ハンズオン支援の強化～

- ・企業の状況に応じたきめ細やかな「伴走型」支援を実施
 - STEP 1 セミナー・相談会により“気づき”と“課題整理”を促進
 - STEP 2 プロ人材やコンサルティング活用により生産性向上イメージを具体化
 - STEP 3 ICTなど生産性向上手法の導入・運用・検証を支援⇒生まれた経営資源（時間・人など）を有効活用

成功事例の好循環を促進し、多様な働き方や生産性向上を実現